

# 第 1 0 4 回安来市議会定例会

(令和 7 年・令和 8 年)

## 6 月定例会議議案

### (予算関係) 説明資料

番号	議案名	ページ
議第 7 7 号	令和 8 年度安来市一般会計補正予算 (第 2 号)	
	(1) 可燃ごみ焼却処理業務 (債務負担行為)	2
	(2) 学校給食提供業務 (配送、調理、炊飯等) (債務負担行為)	3
	(3) 公立病院改革推進事業	4
	(4) 製造業生産プロセス変革・販路拡大緊急支援事業	5・6
	(5) 温泉施設管理補てん金	7
	(6) 観光施設整備事業	8
	(7) 社会教育施設災害復旧事業	9
	(8) 公共施設・公用施設災害復旧事業	10

## ○可燃ごみ焼却処理業務（債務負担行為）

（4款 衛生費 2項 清掃費）

## 1. 事業概要及び目的

本市では清瀬クリーンセンターの老朽化に伴い、平成19年度から民間事業者への委託により、可燃ごみの焼却処理及び積替え運搬を継続している。現在の契約期間が満了する令和11年度以降においても、安定的な運営体制を維持するため、次期契約に向けた準備を令和8年度より開始するもの。

積替え運搬で使用する特殊車両は、昨今の部品不足等の影響により発注から納車まで約2年6か月を要する状況にあり、令和11年4月からの円滑な稼働開始に向けて、令和8年度の早期に契約締結が必要であるため補正予算により債務負担行為を設定するもの。

## 2. 項目及び期間、限度額

(1) 項目 可燃ごみ焼却処理業務委託

(2) 期間 令和8年度から令和15年度まで

(3) 限度額 1,930,150千円(年間386,030千円×5か年)

## 【委託内容の内訳】

ア. 積替え運搬業務: 486,400千円(年間97,280千円×5か年)

イ. 焼却処理業務: 1,443,750千円

(年間288,750千円×5か年)

※エネルギー価格の高騰や労務費の上昇など経済情勢の変化を反映し限度額を算定

※年間 7,500トンの焼却処理を想定

## 3. 現在の契約状況

(1) 焼却処理業務 委託先: 三光株式会社 (単位: 円)

年 度	委託期間	処理単価 (円/kg)	合計委託料
令和6年度～令和10年度	5年	31.9	1,371,700,000

(2) 積替え運搬業務 委託先: 株式会社コウエイサービス (単位: 円)

年 度	委託期間	年間委託料	合計委託料
令和6年度～令和10年度	5年	40,150,000	200,750,000

## 4. 今後のスケジュール（予定）

- ・令和8年度 次期契約締結(車両調達等の準備開始)
- ・令和11年4月 次期契約に基づく業務開始

## ○学校給食提供業務（配送、調理、炊飯等）（債務負担行為）

（10款 教育費 6項 保健体育費）

## 1. 事業の目的

学校給食提供業務は、平成28年度の供用開始以来、複数年契約により副食の調理、副食等の配送、主食米飯の炊飯及び配送を委託してきている。現在の契約期間が満了する令和9年度以降においても、民間事業者による安定的な給食提供体制を維持するため、債務負担行為を設定するもの。

## 2. 項目及び期間、限度額

(1) 項目 学校給食提供業務（配送、調理、炊飯等）

(2) 期間 令和8年度から令和13年度まで

(3) 限度額 1,331,000千円

## 3. 現在の契約状況

(1) 配送業務 委託先：日本通運株式会社 山陰支店 (単位：円)

年度	委託期間	年間委託料	合計委託料
令和4年度～8年度	5年	95,229,783	476,148,915

(2) 調理業務 委託先：株式会社 東洋食品 (単位：円)

年度	委託期間	年間委託料	合計委託料
令和5年度～8年度	4年	68,112,000	272,448,000

(3) 炊飯等業務 委託先：島根県農業協同組合やすぎ地区本部 (単位：円)

年度	委託期間	年間委託料	合計委託料
令和4年度～8年度	5年	40,150,000	200,750,000

○公立病院改革推進事業（4款 衛生費 1項 保健衛生費）

1. 事業概要

安来市立病院の地方独立行政法人への移行準備として、地方独立行政法人法及び関係省令において定められている評価委員会の設置運営及び鑑定評価業務に係る経費を措置するもの。

2. 事業費及び財源内訳

- |               |         |              |
|---------------|---------|--------------|
| (1) 事業費       | 5,393千円 | (報酬、委託料、使用料) |
| (2) 財源内訳 一般財源 | 5,393千円 |              |

3. 事業内容

- |          |       |
|----------|-------|
| (1) 委員報酬 | 500千円 |
|----------|-------|

地方独立行政法人法第11条により設置する評価委員会開催に伴う委員報酬。令和8年度は、主に設立法人の中期目標、中期計画の決定において評価委員の意見を反映することが必要となるもの。

- |               |         |
|---------------|---------|
| (2) 鑑定評価業務委託料 | 4,772千円 |
|---------------|---------|

地方独立行政法人法第66条の2第3項及び地方独立行政法人法施行令第19条に基づき、安来市立病院が所管している財産の評価を実施するもの。

- |             |       |
|-------------|-------|
| (3) システム使用料 | 121千円 |
|-------------|-------|

地方独立行政法人移行準備において、より効率的な情報共有を図り、遅滞なく諸手続を進めるため、関係する安来市立病院、地域医療推進室、移行支援業務受託者が参加するチャットツールを使用するもの。

議第77号

令和8年度安来市一般会計補正予算（第2号） 説明資料

政策推進部定住産業課

○製造業生産プロセス変革・販路拡大緊急支援事業

（7款 商工費 1項 商工費）

1. 事業概要

三菱マヒンドラ農機株式会社の事業撤退により、売上高に影響を受ける市内製造業者の新規事業展開や販路拡大に向けた取組を島根県と協調して支援するもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費 16,700千円（補助金）

(2) 財源内訳 一般財源 16,700千円

3. 事業内容

(1) 対象者

三菱マヒンドラ農機(株)又はリョーノーファクトリー(株)との取引を有し、以下の条件に該当する市内製造業者

ア 直近決算期において取引が売上全体の5%以上を占める

イ 直近決算期又は直近3か年平均で取引が売上全体の5%以上を占める

(2) 事業区分及び補助率等

事業区分	補助率	補助上限	予算額
○生産プロセス変革支援事業 製造業者の生産プロセスの変革・拡充又は新事業の構築に必要な設備投資にかかる経費を支援 【対象者 ア】	対象経費の9/10		15,900 千円
	・事業費4,000万円以下 ・負担割合 県 7.5/10 市 1.5/10	県 3,000万円 市 600万円	
	・事業費4,000万円超 ・負担割合 県 7.5/10 市 9/10－県補助割合	県 3,000万円 市 3,000万円	
※参考（負担割合のイメージ）			
・事業費4,000万円の場合（補助率9/10、補助金3,600万円）			
	【県】 3,000万円(7.5/10)	【市】 600万円(1.5/10)	【事業者】 400万円
・事業費6,000万円の場合（補助率9/10、補助金5,400万円）			
	【県】 3,000万円(5/10)上限	【市】 2,400万円(4/10)	【事業者】 600万円

事業区分	補助率	補助上限	予算額
○営業代行等を活用した販路拡大支援事業 営業代行業者を活用して、自社の製品・部品等を営業・販売する取組を支援 【対象者 イ】	対象経費の 10/10 ・負担割合 県 3/4 市 1/4	県 150 万円 市 50 万円	500 千円
○専門展示会出展支援事業 県外で開催される展示会への出展費用を支援 【対象者 イ】		県 45 万円 市 15 万円	300 千円

議第77号

令和8年度安来市一般会計補正予算（第2号） 説明資料

政策推進部観光振興課

○温泉施設管理補てん金（7款 商工費 1項 商工費）

1. 事業概要

令和8年2月5日に湯田山荘浴場設備からレジオネラ菌が検出されたことに伴う、入浴事業の臨時休業期間（令和8年2月5日から3月31日／約2ヶ月間）における営業損失の一部を補てんするもの。

なお、レジオネラ菌の発生要因の特定は困難であるものの、令和7年6月に全ての配管やタンク内の洗浄消毒を実施した後、指定管理事業者により、松江保健所の指導に沿って管理していたにも関わらず、レジオネラ菌が再検出されたことから、原因が設備上の問題である可能性も否定できないため、指定管理のリスク分担に基づき、営業損失額に対する4分の3程度を補てんするものとする。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費 1, 304千円（補てん金）

(2) 財源内訳 一般財源 1, 304千円

3. 補てん金額の算出根拠

臨時休業期間中の入浴・宿泊・宴会・食堂・売店事業の収入減額（前年度比）から人件費などの支出減額を差し引いた額を営業損失額とし、その4分の3程度を補てんする。  
(単位：円)

【収入】	入浴	宿泊	宴会	食堂	売店	計
R7. 2～3月	1,260,330	1,988,851	2,187,430	882,138	712,156	7,030,905
R8. 2～3月	106,024	552,270	1,701,026	488,332	202,032	3,049,684
差額	△1,154,306	△1,436,581	△486,404	△393,806	△510,124	△3,981,221

【支出】	人件費	物件費	計
R7. 2～3月	3,789,741	2,186,933	5,976,674
R8. 2～3月	2,883,701	849,932	3,733,633
差額	△906,040	△1,337,001	△2,243,041

※3,981,221円（収入減額）－2,243,041円（支出減額）＝1,738,180円（損失額）

議第77号

令和8年度安来市一般会計補正予算（第2号） 説明資料

政策推進部観光振興課

○観光施設整備事業（7款 商工費 1項 商工費）

1. 事業概要

湯田山荘におけるレジオネラ菌の再発防止を図るための設備改修と、令和8年1月6日に発生した地震及び令和8年4月4日の強風により建物が損壊した上の台緑の村バーベキュー棟の解体について、緊急対応が必要なため、予算を増額し対応するもの。

2. 事業費及び財源内訳

- (1) 事業費 12,500千円（工事請負費）
- (2) 財源内訳 市債 12,500千円（過疎対策事業債）

3. 事業内容

- (1) 湯田山荘レジオネラ菌対策改修工事 7,500千円

大浴場のシャワー及び水風呂に供給される温泉水の上水切替え工事や、貯湯槽タンクへの薬品注入装置・残留塩素計等の設置工事を行う。

- (2) 上の台緑の村バーベキュー棟解体工事 5,000千円

地震及び強風により損壊したバーベキュー棟の解体及び撤去を行う。  
なお、解体後の対応についてはトライアル事業者と協議の上判断する。



○社会教育施設災害復旧事業（11款 災害復旧費 3項 文教施設災害復旧費）

1. 事業概要

令和8年1月6日に発生した地震により被害を受けた、安来市総合文化ホールの修繕と、史跡富田城跡の石垣復旧工事に必要な経費を措置するもの。

2. 事業費及び財源内訳

- (1) 事業費 9,004千円（修繕料、委託料、工事請負費等）
- (2) 財源内訳
  - 国庫支出金 3,880千円（国宝重要文化財等保存事業費補助金）
  - 県支出金 554千円（島根県文化財保存事業費補助金）
  - 市債 4,500千円（災害復旧事業債）
  - 一般財源 70千円

3. 事業内容

- (1) 安来市総合文化ホール地震被害箇所修繕 3,460千円



床及び柱のひび割れ

- (2) 史跡富田城跡千畳平・山中御殿平石垣復旧工事 5,544千円



千畳平石垣崩落



山中御殿平石垣崩落

○公共施設・公用施設災害復旧事業

（11款 災害復旧費 5項 その他公共施設・公用施設災害復旧費）

1. 事業概要

令和8年1月6日に発生した地震により被害を受けた、道の駅あらエッサ飲食棟の柱及び梁の補強工事と、安来節演芸館木造エントランスの柱及び梁接合部を固定するくさびの修繕を行うもの。

2. 事業費及び財源内訳

- （1）事業費 9,000千円（修繕料・工事請負費）
- （2）財源内訳 市債 9,000千円（災害復旧事業債）

3. 事業内容

- （1）道の駅あらエッサ中海の郷建屋補修工事 5,000千円



- （2）安来節演芸館くさび修繕 4,000千円

